【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月27日

【中間会計期間】 第138期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社南都銀行

【英訳名】 The Nanto Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 石田諭

【本店の所在の場所】 奈良市大宮町四丁目297番地の2

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 小 柳 雅 則

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目13番12号 日本生命日本橋ビル7階

株式会社南都銀行東京営業部

【電話番号】 東京(03)6665 - 0080(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 東京営業部長 林 和 秀

【縦覧に供する場所】 株式会社南都銀行東京営業部

(東京都中央区日本橋二丁目13番12号 日本生命日本橋ビル7階)

株式会社南都銀行大阪中央営業部 (大阪市中央区今橋二丁目2番2号)

株式会社南都銀行京都支店

(京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566番地1)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2023年度 中間連結 会計期間	2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2023年度	2024年度
		(自2023年 4月1日 至2023年 9月30日)	(自2024年 4月1日 至2024年 9月30日)	(自2025年 4月1日 至2025年 9月30日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	42,260	49,830	55,361	85,736	103,085
うち連結信託報酬	百万円	12	13	14	28	25
連結経常利益	百万円	8,310	10,090	11,245	16,631	19,674
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	5,952	6,528	7,578	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	-	-	-	12,037	13,510
連結中間包括利益	百万円	10,053	4,589	28,789	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	39,423	15,388
連結純資産額	百万円	270,536	299,667	303,131	298,631	277,795
連結総資産額	百万円	6,711,773	6,819,714	6,761,346	6,787,056	6,853,227
1株当たり純資産額	円	8,519.19	9,541.74	9,649.77	9,404.25	8,845.47
1 株当たり中間純利益	円	187.45	206.73	241.27	-	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	-	379.08	429.02
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	4.03	4.39	4.48	4.40	4.05
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	74,964	118,841	127,467	26,104	167,901
投資活動による	百万円	34,068	36,663	27,803	91,867	111,621
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,311	3,552	3,452	3,589	5,445
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末)残高	百万円	1,121,743	875,868	517,907	961,599	676,630
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,428 [847]	2,411 [823]	2,420 [856]	2,336 [844]	2,338 [833]
信託財産額	百万円	4,265	3,742	3,231	4,104	3,630

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
 - 2 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しています。
 - 3 従業員数は、執行役員を含む就業人員数を表示しており、嘱託及び臨時従業員を含んでいません。
 - 4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しています。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行です。
 - 5 当行は役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、控除する自己株式に含めています。これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4経理の状況1中間連結財務諸表(1株当たり情報)」に記載しています。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第136期中	第137期中	第138期中	第136期	第137期
決算年月		2023年 9 月	2024年 9 月	2025年 9 月	2024年3月	2025年3月
経常収益	百万円	36,433	43,536	48,401	72,978	89,359
うち信託報酬	百万円	12	13	14	28	25
経常利益	百万円	8,225	9,811	11,013	15,885	19,079
中間純利益	百万円	6,108	6,517	7,583		
当期純利益	百万円				11,803	13,316
資本金	百万円	37,924	37,924	37,924	37,924	37,924
発行済株式総数	千株	33,025	33,025	33,025	33,025	33,025
純資産額	百万円	259,222	287,841	290,247	286,847	264,937
総資産額	百万円	6,689,093	6,797,015	6,742,826	6,763,816	6,832,707
預金残高	百万円	5,769,117	5,839,951	5,925,768	5,809,572	5,880,058
貸出金残高	百万円	4,043,533	4,351,304	4,512,921	4,194,485	4,493,217
有価証券残高	百万円	1,367,385	1,402,833	1,605,292	1,466,447	1,554,433
1株当たり配当額	円	40.00	60.00	95.00	114.00	170.00
自己資本比率	%	3.87	4.23	4.30	4.24	3.87
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,169 [690]	2,204 [758]	2,226 [793]	2,095 [692]	2,139 [770]
信託財産額	百万円	4,265	3,742	3,231	4,104	3,630
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円					
信託勘定有価証券残高 (信託勘定電子記録移転有価証券 表示権利等残高を除く)	百万円					
信託勘定電子記録移転 有価証券表示権利等残高	百万円					

- - 2 第136期(2024年3月)の1株当たり配当額114.00円のうち34.00円は特別配当です。
 - 3 従業員数は、執行役員を含む就業人員数を表示しており、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでいません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に、個人消費の持ち直しや企業収益の改善等、緩やかな回復基調となりました。一方、資源価格の高騰や物価上昇、米国の通商政策による影響等、不安定な国際情勢等により、依然として先行き不透明な状況が続いています。

奈良県を中心とする地元経済につきましては、設備投資が堅調に推移し、インバウンドや国内観光客の増加などにより個人消費は緩やかに回復し、雇用情勢も持ち直しつつあります。

以上のような経済環境のもとで当行グループは、地域に密着した着実な営業活動を展開し営業基盤の拡充と経営 体質の強化に努めた結果、当中間連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

〔財政状態〕

当中間連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産額は前連結会計年度末と比べ91,880百万円減少の6,761,346百万円となりました。また、純資産額は、前連結会計年度末と比べ25,336百万円増加の303,131百万円となりました。

なお、主要勘定につきましては、以下のとおりです。

預金は、法人預金が増加したことから、前連結会計年度末と比べ45,696百万円増加して、当中間連結会計期間末 残高は5,914,474百万円となり、譲渡性預金は地方公共団体からの預け入れが増加したことから、前連結会計年度末 と比べ62,764百万円増加して、当中間連結会計期間末残高は94,872百万円となりました。

貸出金は、企業向け貸出や住宅ローンが増加したことなどから、前連結会計年度末と比べ17,676百万円増加して、当中間連結会計期間末残高は4,482,802百万円となりました。

有価証券は、国債や地方債が増加したことなどから、前連結会計年度末と比べ50,898百万円増加して、当中間連結会計期間末残高は1,599,988百万円となりました。

[経営成績]

当中間連結会計期間の経営成績につきましては、経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加により 資金運用収益が増加したことや、株式等売却益の増加によりその他経常収益が増加したことなどから、前年同期と 比べ5,531百万円増加して55,361百万円となりました。

一方、経常費用は、営業経費が増加したことや、預金利息の増加により資金調達費用が増加したことなどから前年同期と比べ4.375百万円増加して44,116百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期と比べ1,155百万円増加して11,245百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期と比べ1,050百万円増加して7,578百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間末の国内基準による連結自己資本比率は11.63%(前中間連結会計期間末は10.41%) となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

<銀行業務>

収益面では、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことや、株式等売却益の増加によりその他経常収益が増加したことなどから、経常収益は前年同期と比べ4,864百万円増加して48,401百万円となりました。

一方、費用面では、営業経費が増加したことや、預金利息の増加により資金調達費用が増加したから、経常費用は前年同期と比べ3,662百万円増加して37,387百万円となりました。

この結果、セグメント利益(経常利益)は前年同期と比べ1,202百万円増加して11,013百万円となりました。 なお、当中間連結会計期間末の国内基準による単体自己資本比率は11.25%(前中間連結会計期間末は 10.10%)となりました。

< リース業務 >

経常収益はリース売上が増加したことから、前年同期と比べ547百万円増加して6,058百万円となりました。 一方、経常費用はリース原価が増加したことから、前年同期と比べ621百万円増加して6,039百万円となりました。この結果、セグメント利益(経常利益)は前年同期と比べ73百万円減少して18百万円となりました。

< その他 >

経常収益は金融商品取引業務及びクレジットカード業務等ならびにコンサルティング業務において売上高が増加したことなどから、前年同期と比べ101百万円増加して3,063百万円となりました。一方、経常費用はクレジットカード業務等において営業経費が増加したことなどから、前年同期と比べ71百万円増加して2,066百万円となりました。この結果、セグメント利益(経常利益)は前年同期と比べ30百万円増加して996百万円となりました。

当中間連結会計期間の経営成績の分析

当中間連結会計期間の経営成績は、前年同期と比べ役務取引等利益が減少しましたが、資金利益が増加したことから連結粗利益が増加しました。

また、営業経費及び与信関連費用が増加しましたが、株式等関係損益が増加しました。

以上の結果、経常利益は前年同期と比べ1,155百万円増加して11,245百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期と比べ1,050百万円増加して7,578百万円となりました。

	前中間連結会計期間 (百万円) (A)	当中間連結会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B)-(A)
連結粗利益	30,866	32,229	1,362
資金利益	26,742	29,159	2,416
信託報酬	13	14	0
役務取引等利益	6,057	5,352	705
その他業務利益	1,947	2,297	349
うち国債等債券損益	1,686	798	887
営業経費	21,317	22,203	886
貸倒償却引当費用	859	1,744	885
うち貸出金償却	511	1,519	1,008
貸倒引当金戻入益	-	92	92
償却債権取立益	94	65	29
株式等関係損益	1,286	2,657	1,370
その他	18	150	131
経常利益	10,090	11,245	1,155
特別損益	36	19	56
税金等調整前中間純利益	10,054	11,265	1,211
法人税等合計	3,526	3,687	161
中間純利益	6,528	7,578	1,050
親会社株主に帰属する中間純利益	6,528	7,578	1,050
与信関連費用	764	1,587	823

- (注) 1. 連結粗利益 = (資金運用収益 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 役務取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)
 - 2. 与信関連費用 = 貸倒償却引当費用 貸倒引当金戻入益 償却債権取立益

(部門別)

当行の業績については、「資金利益」「役務取引等利益」「市場部門収益」「経費」「与信関連費用」の5つの区分で分析・検討しています。

資金利益(単体)

当中間会計期間の資金利益につきましては、預金利息は増加しましたが、貸出金利息、有価証券利息配当金が増加したことなどから前年同期比2,598百万円増加して29,736百万円となりました。

	前中間会計期間 (百万円)	当中間会計期間 (百万円)	増減 (百万円)
	(A)	(B)	(B)-(A)
資金運用収益	31,906	37,706	5,799
貸出金利息	20,546	26,486	5,939
有価証券利息配当金	9,017	9,444	427
資金調達費用(除く金銭信託見合費用)	4,768	7,969	3,201
預金利息	889	5,287	4,398
債券貸借取引支払利息	2,344	1,695	649
合 計	27,138	29,736	2,598

役務取引等利益(単体)

当中間会計期間の役務取引等利益につきましては、個人ソリューション収益、法人ソリューション収益の減少による役務取引等収益の減少、役務取引等費用の増加により前年同期比912百万円減少して3,140百万円となりました。

	前中間会計期間	当中間会計期間	増減
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	(A)	(B)	(B)-(A)
役務取引等収益	6,755	6,002	753
個人ソリューション収益	1,387	1,264	122
法人ソリューション収益	1,739	1,047	692
その他収益	3,628	3,690	61
役務取引等費用	2,702	2,861	159
合 計	4,053	3,140	912

市場部門収益(単体)

当中間会計期間の市場部門収益につきましては、投資信託解約損益は減少したものの、国債等債券損益及び株式等損益の増加によりキャピタル収益が改善したことに加え、債券利息の増加によりインカム収益も増加したことから、前年同期比2,488百万円増加して7,502百万円となりました。なお、今年度より市場部門収益の定義を一部変更しております。

	前中間会計期間	当中間会計期間	増減
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	(A)	(B)	(B)-(A)
インカム収益	7,095	7,722	626
有価証券利息(除く投資信託解約損益)	9,493	10,480	986
キャピタル収益	2,081	219	1,862
投資信託解約損益	476	1,036	559
国債等債券損益	1,686	798	887
株式等損益	80	1,615	1,534
合 計	5,013	7,502	2,488

経費(単体)

当中間会計期間の経費につきましては、ベースアップ実施により人件費が増加したことや新本店建設やIT投資の増額により減価償却費が増加したこと等により物件費が増加したことで前年同期比985百万円増加して20,995百万円となりました。

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B)-(A)
人件費	11,227	11,625	398
物件費	7,547	7,984	437
税金	1,235	1,385	149
合 計	20,010	20,995	985

与信関連費用(単体)

当中間会計期間の与信関連費用につきましては、お客さまの事業を深く知る活動を徹底し、本業支援や業績

改善のサポートに取り組みました。中間会計期間は取引先の業況改善が図られたことにより貸倒引当金戻入益が発生しましたが、貸出金償却等の増加により前年同期比817百万円増加して1,476百万円となりました。

が元とののにが、英田並属が行び名間にのう間中国別にい口が口を回りては、いっ口が口にありののに。				
	前中間会計期間	当中間会計期間	増減	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
	(A)	(B)	(B)-(A)	
一般貸倒引当金繰入額	534	ı	534	
不良債権処理額	1,234	1,488	254	
貸出金償却	290	1,266	976	
個別貸倒引当金繰入額	848	•	848	
偶発損失引当金繰入額	94	221	126	
貸倒引当金戻入益	-	2	2	
償却債権取立益	40	8	31	
合 計	659	1,476	817	

当中間連結会計期間末の財政状態の分析

当中間連結会計期間末の主要勘定につきましては、以下のとおりです。

貸出金

当中間連結会計期間末の貸出金残高につきましては、地域経済の活性化に向けてお客さまの様々なニーズにお応えしました結果、個人向け及び大企業向け貸出金が増加したことから、当年度中17,676百万円増加して4,482,802百万円となりました。

	2025年 3 月31日	2025年 9 月30日	増減(百万円)
	(百万円)(A)	(百万円)(B)	(B)-(A)
貸出金	4,465,125	4,482,802	17,676
個人向け貸出金	1,187,985	1,195,901	7,916
中小企業向け貸出金	1,611,646	1,591,230	20,415
大企業向け貸出金	1,170,112	1,230,858	60,746
地方公共団体向け貸出金	495,382	464,811	30,570

(業種別貸出状況(末残・構成比))

	2025年 3 月	31日	2025年 9 月30日	
業種別	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,465,125	100	4,482,802	100
製造業	645,049	14.45	666,869	14.88
農業、林業	1,679	0.04	1,675	0.04
漁業	2,021	0.04	2,020	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	13,413	0.30	11,912	0.26
建設業	143,755	3.22	143,768	3.21
電気・ガス・熱供給・水道業	115,887	2.59	118,080	2.63
情報通信業	21,634	0.48	24,935	0.56
運輸業、郵便業	173,962	3.90	173,360	3.87
卸売業、小売業	366,973	8.22	370,112	8.26
金融業、保険業	392,515	8.79	381,402	8.51
不動産業、物品賃貸業	636,167	14.25	659,168	14.70
各種サービス業	268,696	6.02	268,781	5.99
地方公共団体	495,382	11.09	464,811	10.37
その他	1,187,985	26.61	1,195,901	26.68
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	4,465,125		4,482,802	

⁽注)「国内」とは当行及び連結子会社です。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表(貸借対照表)の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表(貸借対照表)に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものです。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により 経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額(金融再生法開示債権(リスク管理債権)の額)(連結)

債権の区分	2025年 3 月31日	2025年 9 月30日	
関惟の区力	金額(百万円)	金額(百万円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,397	3,920	
危険債権	50,394	50,337	
要管理債権	7,020	7,229	
うち三月以上延滞債権	438	485	
うち貸出条件緩和債権	6,581	6,744	
小 計	61,812	61,486	
正常債権	4,493,003	4,511,633	
総与信残高	4,554,815	4,573,120	
金融再生法開示債権(リスク管理債権) 比率(%)	1.35%	1.34%	

資産の査定の額(金融再生法開示債権(リスク管理債権)の額)(単体)

	 		
債権の区分	2025年 3 月31日	2025年 9 月30日	
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	金額(百万円)	金額(百万円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,156	3,703	
危険債権	50,385	50,329	
要管理債権	7,020	7,229	
うち三月以上延滞債権	438	485	
うち貸出条件緩和債権	6,581	6,744	
小 計	61,562	61,262	
正常債権	4,488,057	4,506,746	
総与信残高	4,549,620	4,568,008	
金融再生法開示債権(リスク管理債権) 比率(%)	1.35%	1.34%	
保全額	50,731	50,235	
保全率(%)	82.4%	82.0%	

預金及び譲渡性預金

当中間連結会計期間末の預金残高につきましては、安定的な資金調達に注力しました結果、法人預金が増加したことから当年度中45,696百万円増加して5,914,474百万円となりました。

譲渡性預金残高につきましては、地方公共団体からの預け入れが増加したことから当年度中62,764百万円増加して94,872百万円となりました。

	2025年3月31日	2025年 9 月30日	増減(B)-(A)
	(百万円)(A)	(百万円)(B)	(百万円)
預金	5,868,778	5,914,474	45,696
うち個人預金	4,410,045	4,409,472	572
うち一般法人預金	1,154,483	1,201,324	46,841
うち公金預金	297,228	295,857	1,371
譲渡性預金	32,107	94,872	62,764
うち一般法人譲渡性預金	6,100	3,850	2,250
うち公金譲渡性預金	26,007	46,022	20,014

(預金の種類別残高(末残))

種類	2025年3月31日	2025年 9 月30日	増減(B)-(A)	
↑生 犬 貝	(百万円)(A)	(百万円)(B)	(百万円)	
預金合計	5,868,778	5,914,474	45,696	
流動性預金	4,125,203	4,075,139	50,064	
定期性預金	1,646,670	1,735,868	89,197	
その他	96,903	103,467	6,563	
譲渡性預金	32,107	94,872	62,764	
総合計	5,900,885	6,009,347	108,461	

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 - 2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1行です。 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産					
科目	前連結会計年 (2025年 3 月3		当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
銀行勘定貸	3,630	100	3,231	100	
合計	3,630	100	3,231	100	

負債					
科目	前連結会計年 (2025年 3 月3		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
金銭信託	3,630	100	3,231	100	
合計	3,630	100	3,231	100	

⁽注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度(2025年3月31日)及び当中間連結会計期間(2025年9月30日)のいずれも取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託の運用/受入状況(末残)

	前連結会計年度			当中間連結会計期間			
科目	(2	2025年3月31日	3)	(2025年9月30日)			
177 E	金銭信託	貸付信託	合計	金銭信託	貸付信託	合計	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
銀行勘定貸	3,630	•	3,630	3,231	ı	3,231	
資産計	3,630	•	3,630	3,231	ı	3,231	
元本	3,626	-	3,626	3,226	•	3,226	
その他	3	-	3	5	-	5	
負債計	3,630	-	3,630	3,231	-	3,231	

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的内部格付手法を採用 し、また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額は標準的計測手法により算出しています。

連結自己資本比率(国内基準)

_ 连和自己其个比平(国内坐干)		
項目	2025年 3 月31日 金額(百万円)	2025年 9 月30日 金額(百万円)
1 連結自己資本比率(2/3)	11.31%	11.63%
2 連結における自己資本の額	283,724	286,696
3 リスク・アセットの額	2,508,241	2,463,374
4 連結総所要自己資本額	100,329	98,534

単体自己資本比率(国内基準)

項目	2025年 3 月31日 金額(百万円)	2025年 9 月30日 金額(百万円)
1 単体自己資本比率(2/3)	10.93%	11.25%
2 単体における自己資本の額	269,368	272,344
3 リスク・アセットの額	2,462,714	2,420,295
4 単体総所要自己資本額	98,508	96,811

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前年同期と比べ357,961 百万円減少して517,907百万円となりました。また、当中間連結会計期間に使用した資金は158,723百万円となり、 前年同期と比べ使用した資金は72,992百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動により使用した資金は127,467百万円となり、前年同期と比べ使用した資金は8,625百万円増加しました。

これは、主として債券貸借取引受入担保金が減少したことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動により使用した資金は27,803百万円(前年同期は36,663百万円の獲得) となりました。

これは、主として有価証券の売却による収入額が増加したものの、有価証券の取得による支出額が増加したことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動により使用した資金は3,452百万円となり、前年同期と比べ使用した資金は100百万円減少しました。

これは、主として配当金の支払額が増加したものの、自己株式の売却による収入額が増加したことなどによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、当行グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、重要な変更等はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等 当中間連結会計期間において、当行グループの経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更及び新たな定めはありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当行グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発活動に係る費用はありません。

(7) 主要な設備

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、売却の計画は次のとおりです。 新設

会社名	店舗名	所在地	区分	セグメント	設備の	投資予 (百万	定金額 7円)	資金調達	着手年月	完了予定
AHT	その他	7/1112	区刀	の名称	内容	総額	既支払額	方法	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	年月
当行	明日香支店	奈良県高市郡	新設	銀行業務	土地・ 建物	545	472	自己資金	2024年11月	2025年11月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでいません。

売却 該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,025,656	33,025,656	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	33,025,656	33,025,656		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式	発行済株式	資本金	資本金	資本準備金	資本準備金
	総数増減数	総数残高	増減額	残高	増減額	残高
	(千株)	(千株)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
2025年 9 月30日		33,025		37,924		27,488

(5) 【大株主の状況】

2025年 9 月30日現在 発行済株式 (自己株式を 除く。)の 所有株式数 氏名又は名称 住所 総数に対する (千株) 所有株式数 の割合(%) 日本マスタートラスト 東京都港区赤坂1丁目8番1号 12.14 3,862 信託銀行株式会社(信託口) 赤坂インターシティAIR 株式会社日本カストディ銀行 東京都中央区晴海1丁目8-12 1,712 5.38 (信託口) 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命保険相互会社 日本生命証券管理部内 (常任代理人 日本マスター 1,053 3.31 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 トラスト信託銀行株式会社) 赤坂インターシティAIR) 明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (常任代理人 1,043 3.27 (東京都中央区晴海1丁目8-12) 株式会社日本カストディ銀行) 南都銀行従業員持株会 奈良県奈良市大宮町4丁目297-2 832 2.61 STATE STREET BANK AND TRUST P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 COMPANY 505223 U.S.A.(東京都港区港南2丁目15-1 品川 670 2.10 (常任代理人 インターシティ A 棟) 株式会社みずほ銀行決済営業部) 住友生命保険相互会社 東京都中央区八重洲2丁目2-1 (常任代理人 662 2.08 (東京都中央区晴海1丁目8-12) 株式会社日本カストディ銀行) 大和ガス株式会社 奈良県大和高田市旭南町8-36 471 1.48 STATE STREET BANK AND TRUST ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, COMPANY 505001 BOSTON, MASSACHUSETTS 426 1.34 (常任代理人 (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティ A 棟) 株式会社みずほ銀行決済営業部) 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, JP MORGAN CHASE BANK 385781 E14 5JP, UNITED KINGDOM (常任代理人 420 1.32 (東京都港区港南2丁目15-1 株式会社みずほ銀行決済営業部) 品川インターシティ A棟) 11,153 35.07

⁽注)発行済株式総数から除く自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式128千株及び株式付与ESOP 信託が保有する当行株式260千株を含んでおりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

	1		2025年3月30日現在
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,223,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,626,900	316,269	
単元未満株式	普通株式 174,856		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,025,656		
総株主の議決権		316,269	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式128,300株(議決権の数1,283個)及び株式付与ESOP信託が保有する当行株式260,000株(議決権の数2,600個)が含まれています。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式23株及び役員報酬BIP信託が保有する当行株式75株が含まれています。

【自己株式等】

2025年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社南都銀行	奈良市大宮町四丁目297番 地の2	1,223,900		1,223,900	3.70
計		1,223,900		1,223,900	3.70

(注) 役員報酬 B I P 信託が保有する当行株式128,375株及び株式付与 E S O P 信託が保有する当行株式260,000株は、 上記自己保有株式に含まれていません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

- 3 当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
 - また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2025年4月1日 至2025年9 月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)の中間財務諸表について、 有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】 (1)【中間連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
資産の部	(1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
現金預け金	678,270	519,547
買入金銭債権	661	530
金銭の信託	15,510	15,452
有価証券	1, 3, 6, 9 1,549,089	1, 2, 3, 6, 9 1,599,988
貸出金	3, 4, 5, 6, 7 4,465,125	3, 4, 5, 6, 7 4,482,802
外国為替	4 1,833	4 2,250
リース債権及びリース投資資産	6 30,494	6 30,879
その他資産	3, 6 56,418	3, 6 60,844
有形固定資産	8 49,062	8 50,82
無形固定資産	6 4,969	6 5,978
繰延税金資産	18,659	9,09
支払承諾見返	з 6,999	3 6,36
貸倒引当金	23,866	23,21
資産の部合計	6,853,227	6,761,34
負債の部		-, - ,-
預金	6 5,868,778	6 5,914,47
譲渡性預金	32,107	94,87
債券貸借取引受入担保金	6 300,642	6 83,09
借用金	6 301,745	6 294,88
外国為替	664	35
信託勘定借	3,630	3,23
その他負債	49,384	49,57
退職給付に係る負債	10,132	9,97
睡眠預金払戻損失引当金	163	13
偶発損失引当金	1,027	1,00
株式報酬引当金	140	23.
特別法上の引当金	3	20
繰延税金負債	11	1
支払承諾	6,999	6,36
負債の部合計	6,575,432	6,458,21
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		0,400,21
でである。 ・ 資本金	37,924	27 02
資本剰余金	34,749	37,92 34,96
利益剰余金	218,089	222,19
自己株式	4,613	
株主資本合計	286,149	4,81
		290,279
その他有価証券評価差額金	15,267	4,64
繰延へッジ損益	6,279	7,57
退職給付に係る調整累計額	633	63
その他の包括利益累計額合計	8,354	12,85
純資産の部合計 負債及び純資産の部合計	277,795 6,853,227	303,13 6,761,34

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 【中間連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	49,830	55,361
資金運用収益	31,533	37,149
(うち貸出金利息)	20,498	26,384
(うち有価証券利息配当金)	8,691	8,988
信託報酬	13	14
役務取引等収益	13,344	13,366
その他業務収益	1 2,277	1 1,195
その他経常収益	2 2,662	2 3,636
経常費用	39,740	44,116
資金調達費用	4,790	7,990
(うち預金利息)	888	5,283
役務取引等費用	7,287	8,013
その他業務費用	з 4,224	з 3,492
営業経費	4 21,317	4 22,303
その他経常費用	5 2,120	5 2,315
経常利益	10,090	11,245
特別利益	0	53
固定資産処分益	0	53
特別損失	36	33
固定資産処分損	36	33
税金等調整前中間純利益	10,054	11,265
法人税、住民税及び事業税	3,135	3,586
法人税等調整額	390	100
法人税等合計	3,526	3,687
中間純利益	6,528	7,578
親会社株主に帰属する中間純利益	6,528	7,578

【中間連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	6,528	7,578
その他の包括利益	1,938	21,211
その他有価証券評価差額金	1,884	19,914
繰延ヘッジ損益	3,867	1,293
退職給付に係る調整額	44	3
中間包括利益	4,589	28,789
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,589	28,789

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,924	34,749	208,825	3,413	278,085
当中間期変動額					
剰余金の配当			2,354		2,354
親会社株主に帰属する 中間純利益			6,528		6,528
自己株式の取得				1,219	1,219
自己株式の処分		0		21	21
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)					
当中間期変動額合計	-	0	4,173	1,198	2,974
当中間期末残高	37,924	34,749	212,998	4,611	281,060

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	純資産合計
当期首残高	14,232	6,575	262	20,545	298,631
当中間期変動額					
剰余金の配当					2,354
親会社株主に帰属する 中間純利益					6,528
自己株式の取得					1,219
自己株式の処分					21
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)	1,884	3,867	44	1,938	1,938
当中間期変動額合計	1,884	3,867	44	1,938	1,036
当中間期末残高	16,116	2,708	218	18,606	299,667

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,924	34,749	218,089	4,613	286,149
当中間期変動額					
剰余金の配当			3,468		3,468
親会社株主に帰属する 中間純利益			7,578		7,578
自己株式の取得				1,002	1,002
自己株式の処分		218		798	1,017
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)					
当中間期変動額合計	-	218	4,109	203	4,125
当中間期末残高	37,924	34,968	222,199	4,817	290,275

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	純資産合計
当期首残高	15,267	6,279	633	8,354	277,795
当中間期変動額					
剰余金の配当					3,468
親会社株主に帰属する 中間純利益					7,578
自己株式の取得					1,002
自己株式の処分					1,017
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)	19,914	1,293	3	21,211	21,211
当中間期変動額合計	19,914	1,293	3	21,211	25,336
当中間期末残高	4,646	7,573	636	12,856	303,131

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>	
税金等調整前中間純利益	10,054	11,265
減価償却費	1,879	2,096
持分法による投資損益(は益)	8	2
貸倒引当金の増減()	260	655
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	64	151
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	21	33
偶発損失引当金の増減()	83	20
株式報酬引当金の増減()	2	92
資金運用収益	31,533	37,149
資金調達費用	4,790	7,990
有価証券関係損益()	399	1,858
金銭の信託の運用損益(は運用益)	520	17
為替差損益(は益)	7,538	298
固定資産処分損益(は益)	36	19
貸出金の純増()減	155,546	17,676
預金の純増減()	30,963	45,696
譲渡性預金の純増減()	53,291	62,764
借用金の純増減()	17,645	6,860
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	26	0
コールローン等の純増()減	39	131
債券貸借取引受入担保金の純増減()	26,534	217,547
外国為替(資産)の純増()減	195	417
外国為替(負債)の純増減()	23	308
リース債権及びリース投資資産の純増()減	1,082	430
信託勘定借の純増減()	361	399
資金運用による収入	31,335	36,582
資金調達による支出	5,859	8,027
その他	16,377	358
小計	114,194	124,856
法人税等の支払額	4,647	2,611
営業活動によるキャッシュ・フロー	118,841	127,467

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	140,712	235,321
有価証券の売却による収入	152,878	195,108
有価証券の償還による収入	31,089	17,192
金銭の信託の増加による支出	7,480	2,650
金銭の信託の減少による収入	6,640	2,690
有形固定資産の取得による支出	4,937	3,179
有形固定資産の売却による収入	23	89
無形固定資産の取得による支出	908	1,694
無形固定資産の売却による収入	37	-
その他	32	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,663	27,803
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	2,354	3,466
自己株式の取得による支出	1,219	1,002
自己株式の売却による収入	21	1,016
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,552	3,452
現金及び現金同等物に係る換算差額		-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	85,730	158,723
現金及び現金同等物の期首残高	961,599	676,630
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 875,868	1 517,907

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 10社

連結子会社名

南都マネジメントサービス株式会社

南都信用保証株式会社

南都リース株式会社

南都コンピュータサービス株式会社

南都ディーシーカード株式会社

南都カードサービス株式会社

南都コンサルティング株式会社

なんとチャレンジド株式会社

南都まほろば証券株式会社

南都キャピタルパートナーズ株式会社

(2) 非連結子会社

5社

会社名

ナント6次産業化サポート投資事業有限責任組合

ナント地域活力創造サポート投資事業有限責任組合

ナントCVC3号あけぼの投資事業有限責任組合

ナントTSUNAGUファンド投資事業有限責任組合

ナントCVC4号さきがけ投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

3社

会社名

奈良みらいデザイン株式会社

奈良古民家まちづくリパートナーズ株式会社

フロンティア南都インベストメント合同会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 5社

会社名

ナント6次産業化サポート投資事業有限責任組合

ナント地域活力創造サポート投資事業有限責任組合

ナントCVC3号あけぼの投資事業有限責任組合

ナントTSUNAGUファンド投資事業有限責任組合

ナントCVC4号さきがけ投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

5社

会社名

ナントCVC投資事業有限責任組合

ナントCVC2号投資事業有限責任組合

奈良古民家まちづくりファンド投資事業有限責任組合

フロンティア南都インベストメント投資事業有限責任組合

やまと社会インパクト投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連 会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

株式会社ポタジエ

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法適用の関連会社株式及び持分法非適用の非連結子会社株式並びに持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、建物については定額法(ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法)、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年~50年

その他 3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、 リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価 保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、将来キャッシュ・フロー見積額など債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債務者に係る債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて、地域別に算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産 監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による 回収が可能と認められる額を控除した残額を原則、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額 は7,095百万円(前連結会計年度末は5,955百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。

(8) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき役員及び当行ならびに当行グループの従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については 給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであり ます。

過 去 勤 務 費 用 : その発生年度に全額を一時費用処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による

定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の 自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11)重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

顧客との契約から生じる収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当行及び連結子会社等は、次の5ステップに基づき顧客との取引に関する情報を認識しています。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当行及び連結子会社等の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、預金業務に係る手数料、貸出業務に係る手数料、為替業務に係る手数料などが含まれます。

(12)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建その他有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託)

当行は、当行の取締役(社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。)及び執行役員(国内非居住者を除く。取締役とあわせて、以下「取締役等」という。)を対象とした役員報酬 B I P信託を導入しております。

1 取引の概要

役員報酬BIP信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行取締役等に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が当行の取締役等退任時(監査等委員でない取締役等を退任し、監査等委員である取締役に就任した場合を含む。)に交付又は給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する 実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

- 3 信託が保有する自社の株式に関する事項
 - (1) 信託における帳簿価額は、前連結会計年度末330百万円、当中間連結会計期間末354百万円であります。
 - (2) 信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- (3) 期末株式数は、前連結会計年度末125千株、当中間連結会計期間末128千株であります。 期中平均株式数は、前中間連結会計期間81千株、当中間連結会計期間128千株であります。
- (4) 上記(3)の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(株式付与ES P信託)

当行は当中間連結会計期間より、当行ならびに当行グループ会社の従業員を対象とした株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan)信託を導入しております。

1 取引の概要

株式付与ESOP信託は、株主の皆さまと利害を共有することで、業績や株価向上に対する従業員の意識を一層高め、地域の発展と企業価値向上への貢献意欲を向上させることを目的とした従業員インセンティブ・プランであり、株式付与ESOP信託が取得した当行株式を、予め定める株式交付規程に基づき、従業員に交付するものです。

2 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する 実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

- 3 信託が保有する自社の株式に関する事項
 - (1) 信託における帳簿価額は、当中間連結会計期間末954百万円であります。
 - (2) 信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
 - (3) 期末株式数は、当中間連結会計期間末260千株であります。 期中平均株式数は、当中間連結会計期間169千株であります。
 - (4) 上記(3)の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
	(2023年3月31日)	(2023年3月30日)
出資金	5,833百万円	6,919百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
株式	- 百万円	

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準じる債権額	4,397百万円	3,920百万円
危険債権額	50,394百万円	50,337百万円
三月以上延滞債権額	438百万円	485百万円
貸出条件緩和債権額	6,581百万円	6,744百万円
合計額	61,812百万円	61,486百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた 銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる 権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
	8 497百万円	

752百万円

5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号 2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対 照表(前連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)

6

未経過リース料契約債権

担保に供している資産は次のとおりでありま	す。				
	前連結会計年度 当中間連結会計期間 (2025年 3 月31日) (2025年 9 月30日)				
担保に供している資産	,	,			
有価証券	572,446百万円	379,082百万円			
貸出金	79,282百万円	74,276百万円			
その他資産	176百万円	174百万円			
計	651,905百万円	453,533百万円			
担保資産に対応する債務					
預金	57,590百万円	45,652百万円			
債券貸借取引受入担保金	300,642百万円	83,095百万円			
借用金	291,997百万円	286,470百万円			
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるい	は先物取引証拠金の代用として、	次のものを差し入れております。			
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)			
その他資産	2,435百万円	2,149百万円			
借用金542百万円(前連結会計年度末は761百	万円)の担保として、次のもの?	を差し入れております。			
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)			

また、その他資産には先物取引差入証拠金及び保証金が、無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その 金額はそれぞれ次のとおりであります。

1,423百万円

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
先物取引差入証拠金	1,059百万円	1,108百万円
保証金	1,020百万円	1,028百万円
権利金	441百万円	441百万円

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契 約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。 これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
	1,025,155百万円	1,027,168百万円
うち原契約期間が 1 年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	934,219百万円	934,353百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも 当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、 金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に 応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客 の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
減価償却累計額	44,977百万円	45,705百万円

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
	45,006百万円	45,245百万円
元本補填契約のある信託の元本金額は、	次のとおりであります。	
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
金銭信託	3,626百万円	3,226百万円
引連結損益計算書関係)		
その他業務収益には、次のものを含んて	゙ おります。	
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日
外国為替売買益	1,867百万円	860百万円
国債等債券売却益	351百万円	283百万円
その他経常収益には、次のものを含んて	ぎおります。	
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日
株式等売却益	1,822百万円	2,697百万円
償却債権取立益	94百万円	65百万円
貸倒引当金戻入益	- 百万円	92百万円
その他業務費用には、次のものを含んて	ごおります。	
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日
金融派生商品費用	2,186百万円	2,409百万円
国債等債券売却損	2,037百万円	1,082百万円
営業経費のうち主要な費目及び金額は、	次のとおりであります。	
	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日
給料・手当	10,049百万円	10,386百万円
退職給付費用	706百万円	657百万円
その他経常費用には、次のものを含んて	ごおります。	
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日
株式等売却損	536百万円	40百万円
金銭の信託運用損	535百万円	121百万円

貸出金償却

511百万円

1,519百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,025	-	-	33,025	
合計	33,025	-	-	33,025	
自己株式					
普通株式	1,270	359	10	1,619	(注) 1 , 2 , 3
合計	1,270	359	10	1,619	

- (注) 1 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式が68千株及び125千株含まれております。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の増加359千株は、役員報酬BIP信託の取得による増加67千株及び単元未満株式の買取りによる増加292千株であります。
 - 3 普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付等による減少10千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。
 - 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
 - 3 配当に関する事項
 - (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	2,354	74.00	2024年 3 月31日	2024年 6 月28日

- (注) 配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託が保有する当行株式に対する配当金5百万円が含まれております。
 - (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	1,891	利益剰余金	60.00	2024年 9 月30日	2024年12月5日

(注) 配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託が保有する当行株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,025	1	-	33,025	
合計	33,025	1	-	33,025	
自己株式					
普通株式	1,620	272	280	1,612	(注) 1 , 2 , 3
合計	1,620	272	280	1,612	

- (注) 1 当連結会計年度期首の自己株式には、役員報酬 B I P 信託が保有する当行株式が125千株が含まれております。また、当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬 B I P 信託が保有する当行株式128千株及び株式付与 E S O P 信託が保有する当行株式260千株が含まれております。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の増加272千株は、役員報酬BIP信託による当行株式取得12千株及び株式付与ESOP信託による当行株式取得260千株ならびに単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものです。
 - 3 普通株式の自己株式の株式数の減少280千株は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付等による減少8千株及び役員報酬BIP信託に対する当行株式の割当12千株ならびに株式付与ESOP信託に対する当行株式の割当260千株によるものです。
 - 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
 - 3 配当に関する事項
 - (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	3,468	110.00	2025年3月31日	2025年 6 月30日

- (注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金13百万円が含まれております。
 - (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となる もの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	3,021	利益剰余金	95.00	2025年 9 月30日	2025年12月 5 日

(注) 配当金の総額には、役員報酬 B I P信託が保有する当行株式に対する配当金12百万円及び株式付与 E S O P信託が保有する当行株式に対する配当金24百万円含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金預け金勘定	877,823百万円	519,547百万円
当座預け金	3百万円	6百万円
普通預け金	960百万円	616百万円
定期預け金	600百万円	600百万円
その他の預け金	390百万円	416百万円
現金及び現金同等物	875,868百万円	517,907百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1 年内	136	151
1 年超	591	537
合 計	728	688

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
1 年内	33	33
1 年超	58	42
合 計	92	75

(金融商品関係)

1.金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。((注1)をご参照ください。)

また、資産では現金預け金、買入金銭債権、外国為替、負債では譲渡性預金、コールマネー及び売渡手形、売現 先勘定、債券貸借取引受入担保金、外国為替については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似すること から、注記を省略しております。なお、重要性が乏しい金融商品については、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差額
(1) 金銭の信託(*1)	15,510	15,510	-
(2) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	45,106	44,900	206
その他有価証券	1,480,809	1,480,809	-
(3) 貸出金	4,465,125		
貸倒引当金(*2)	20,836		
	4,444,289	4,386,174	58,114
資産計	5,985,715	5,927,394	58,321
(1) 預金	5,868,778	5,867,172	1,606
(2) 借用金	301,745	301,687	58
負債計	6,170,523	6,168,859	1,664
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,560	2,560	-
ヘッジ会計が適用されているもの(*4)	9,213	9,213	-
デリバティブ取引計	11,774	11,774	-

^{(*1) 「}時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

^(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

^(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(単位・古万田)

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

			<u>(早121日月日)</u>
	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差額
(1) 金銭の信託(*1)	15,452	15,452	-
(2) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	45,345	45,058	287
その他有価証券	1,531,430	1,531,430	-
(3) 貸出金	4,482,802		
貸倒引当金(*2)	22,393		
	4,460,408	4,378,343	82,065
資産計	6,052,637	5,970,284	82,352
(1) 預金	5,914,474	5,913,646	828
(2) 借用金	294,885	294,825	59
負債計	6,209,360	6,208,472	887
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,212	1,212	-
ヘッジ会計が適用されているもの	11,006	11,006	
デリバティブ取引計	12,219	12,219	-

- (*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。
- (注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

		(十四・口/川コノ
区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
非上場株式(*1) (*2)	1,507	1,500
組合出資金(*3)	21,665	21,711
合 計	23,172	23,211

- (*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19 号 令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 前連結会計年度及び当中間連結会計期間において非上場株式の減損処理はありません。
- (*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算 定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価:観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

Γ.Λ.		時	価	(+12:17)
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
金銭の信託(運用目的・その他)(*1)	-	13,551	-	13,551
有価証券				
その他有価証券(*1)				
国債・地方債等	235,030	257,360	-	492,391
社債	-	166,435	-	166,435
株式	81,356	90	-	81,446
その他	121,578	618,221	-	739,799
デリバティブ取引(*2)				
金利関連	-	10,581	-	10,581
通貨関連	-	7,309	-	7,309
資産計	437,966	1,073,549	1	1,511,515
デリバティブ取引(*2)				
金利関連	-	1,108	-	1,108
通貨関連	-	5,008	-	5,008
負債計	-	6,116	-	6,116

^{(*1) 「}時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は1,958百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は735百万円であります。

(*2) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額9,213百万円であります。

第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

		員益又は 包括利益					当期の損益に
期首残高	当期の損益に 計上(*1)	その他の包括 利益に計上 (*2)	購入、売却及び償還の純額	準価額を時価	準価額を時価	期末残高	計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 投資信託の評 価損益(*1)
4,655	374	9	1,595	-	-	2,694	374

- (*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。
- (*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限内容ごとの内訳

(単位:百万円)

	<u>(十四・日/川コ/</u>
解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表 計上額
ファンド清算中のため、解約受付停止	571
購入後、ロックアップ1年間 解約受付は毎四半期末、90日前に事前通知が必要 1回あたりの解約上限は、各投資家の当初投資額の25% 解約返戻金の5%をファンドに留保(ファンド決算後、返金)	358
解約受付は毎月末、4カ月前に事前通知が必要 1回あたりの解約上限は、ファンド全体の10% 資金化は解約日以降2カ月後に支払い	1,029

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

				(単位:百万円)		
R ∕\	時一価					
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合 計		
金銭の信託(運用目的・その他)(*1)	1,193	12,760	•	13,954		
有価証券						
その他有価証券(*1)						
国債・地方債等	270,583	297,800	-	568,383		
社債	-	164,982	-	164,982		
株式	94,149	90	-	94,239		
その他	141,090	561,993	-	703,084		
デリバティブ取引(*2)						
金利関連	-	13,030	-	13,030		
通貨関連	-	6,034	-	6,034		
資産計	507,017	1,056,691	-	1,563,708		
デリバティブ取引(*2)						
金利関連	-	1,774	-	1,774		
通貨関連	-	5,071	-	5,071		

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は1,497百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は741百万円であります。

6,846

(*2) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は11,006百万円であります。

第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益			投資信託の基	投資信託の基		当期の損益に計上した額の
		当期の損益に 計上(*1)	その他の包括 利益に計上 (*2)	購入、売却及 び償還の純額		投資信託の基準価額を時価 とみなさない こととした額	期末残高	うち中間連結 貸借対照表日 において保有 する投資信託 の評価損益 (*1)
	2,694	105	5	355	-	-	2,238	105

- (*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。
- (*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

中間連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限内容ごとの内訳

(単位:百万円)

	(半位・日八口)
解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	中間連結貸借対照表 計上額
ファンド清算中のため、解約受付停止	481
購入後、ロックアップ1年間 解約受付は毎四半期末、90日前に事前通知が必要 1回あたりの解約上限は、各投資家の当初投資額の25% 解約返戻金の5%をファンドに留保(ファンド決算後、返金)	-
解約受付は毎月末、4カ月前に事前通知が必要 1回あたりの解約上限は、ファンド全体の10% 資金化は解約日以降2カ月後に支払い	1,016

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

				<u> </u>	
区分	時 価				
<u>Ε</u> π	レベル1	レベル2	レベル3	合 計	
有価証券 満期保有目的の債券					
社債	-	-	44,900	44,900	
貸出金	-	238,281	4,147,893	4,386,174	
資産計	-	238,281	4,192,793	4,431,075	
預金	-	5,867,172	-	5,867,172	
借用金	-	295,064	6,623	301,687	
負債計	-	6,162,236	6,623	6,168,859	

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

				<u> </u>	
区分	時 価				
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合 計	
有価証券					
満期保有目的の債券					
社債	-	-	45,058	45,058	
貸出金	-	226,603	4,151,739	4,378,343	
資産計	-	226,603	4,196,798	4,423,402	
預金	-	5,913,646	-	5,913,646	
借用金	-	289,498	5,327	294,825	
負債計	-	6,203,145	5,327	6,208,472	

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について は、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

目行保証付私募債等は、期間、償還方法及び保証区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行がなされた場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行した自行保証付私募債等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債券計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。自行保証付私募債等については、レベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出金の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値又は担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を受しております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、観察可能な金利等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。 これらについては、レベル2の時価に分類しております。

債

預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価 としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引 いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿 価額を時価としております。

これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間 で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから時価は帳簿 価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間 (1 年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、主にレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分

類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。 ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や 満期までの期間に応じて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定し た価額をもって時価としております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合は レベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要 な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて 記載しております。
- 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

		/			
	種	類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を	社債		10,793	10,821	28
超えるもの	小	計	10,793	10,821	28
時価が連結貸借 対照表計上額を	社債		34,313	34,078	235
超えないもの	小	計	34,313	34,078	235
合	計		45,106	44,900	206

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

	種	類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が中間連結	社債		6,422	6,437	14
貸借対照表計上額 を超えるもの	小	計	6,422	6,437	14
時価が中間連結 貸借対照表計上額	社債		38,923	38,620	302
貝旧対照表計工額 を超えないもの	小	計	38,923	38,620	302
合	計	·	45,345	45,058	287

2 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
	株式	80,575	29,481	51,093
	債券	6,311	6,305	5
	国債	5,877	5,871	5
連結貸借対照表	地方債	30	30	0
計上額が取得原価 を超えるもの	社債	404	403	0
	その他	130,712	129,241	1,471
	うち外国証券	24,144	23,687	457
	小 計	217,599	165,028	52,570
	株式	871	905	33
	債券	652,515	692,442	39,926
	国債	229,153	244,778	15,625
連結貸借対照表 計上額が取得原価	地方債	257,330	270,024	12,694
計工額が取得原価 を超えないもの	社債	166,031	177,639	11,607
	その他	609,822	647,327	37,504
	うち外国証券	85,857	97,255	11,398
	小 計	1,263,209	1,340,674	77,464
合	計	1,480,809	1,505,703	24,894

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
	株式	94,131	28,475	65,655
	債券	-		-
	国債	-	-	-
中間連結貸借対照表	地方債	-	-	-
│計上額が取得原価を │超えるもの	社債	-	-	-
	その他	210,179	206,588	3,591
	うち外国証券	42,430	41,465	965
	小 計	304,310	235,063	69,247
	株式	107	114	7
	債券	733,365	778,409	45,043
	国債	270,583	287,710	17,127
│中間連結貸借対照表 │計上額が取得原価を	地方債	297,800	312,047	14,247
超えないもの	社債	164,982	178,651	13,668
	その他	493,645	514,786	21,141
	うち外国証券	92,435	104,622	12,187
	小 計	1,227,119	1,293,311	66,191
合	計	1,531,430	1,528,374	3,055

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

なお、前連結会計年度における減損処理額は18百万円(すべて株式)、当中間連結会計期間における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)に時価の下落率が30%以上50%未満の場合で1年以内に時価の回復する見込みがない場合であります。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2025年3月31日) 該当ありません。

当中間連結会計期間 (2025年9月30日) 該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	2,510	2,510	-	-	-

⁽注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」 はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの (百万円)	うち中間連結 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	2,470	2,470	-	-	-

⁽注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	金 額(百万円)
評価差額	24,383
その他有価証券	24,383
その他の金銭の信託	-
繰延税金資産又は()繰延税金負債	9,115
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	15,267
()非支配株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	15,267

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

二十四之間公計(X)四(2020~7/100日)	
	金 額(百万円)
評価差額	4,428
その他有価証券	4,428
その他の金銭の信託	-
繰延税金資産又は()繰延税金負債	218
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,646
()非支配株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	4,646

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	金利先物				
	売建	-	-	-	-
金融商品	買建	-	-	-	-
取引所	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	33,764	33,664	1,052	1,052
	受取変動・支払固定	34,415	34,314	1,311	1,311
店頭	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計			258	258

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、(注)2の記載を除き評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2 金利スワップ取引のうち「受取変動・支払固定」には、ヘッジ会計の要件を満たさなくなったためヘッジ会計の適用を中止した次の金額が含まれております。

契約額等651百万円時価16百万円評価損益16百万円

なお、「受取変動・支払固定」の評価損益のうち、中止による評価損益をヘッジ対象期間にわたり繰り延べている金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 24百万円

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	金利先物				
	売建	-	-	-	-
金融商品	買建	-	-	-	-
取引所	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	33,850	33,800	1,769	1,769
	受取変動・支払固定	34,409	34,359	2,019	2,019
店頭	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計			249	249

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、(注)2の記載を除き評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 - す。 2 金利スワップ取引のうち「受取変動・支払固定」には、ヘッジ会計の要件を満たさなくなったためヘッジ会計の適用を中止した次の金額が含まれております。

契約額等559百万円時価20百万円評価損益20百万円

なお、「受取変動・支払固定」の評価損益のうち、中止による評価損益をヘッジ対象期間にわたり繰り延べている金額は次のとおりであります。

当中間連結会計期間 18百万円

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
金融商品	買建	-	-	-	-
取引所	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨スワップ	1,595,172	1,370,164	1,990	1,990
	為替予約				
	売建	18,443	13,567	2,341	2,341
	買建	17,955	13,342	2,652	2,652
 店頭	通貨オプション				
泊 骐	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建			-	-
	合 計			2,301	2,301

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

	~ M ~ H M M (- 0 = 0 0 / 3 0	,			
区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
金融商品	買建	-	-	-	-
取引所	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	ı	-
	通貨スワップ	1,654,872	1,354,013	719	719
	為替予約				
	売建	16,428	13,203	2,454	2,454
	買建	17,332	12,980	2,697	2,697
店頭	通貨オプション				
泊 頭	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	1	-
	合 計			963	963

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日) 該当ありません。

当中間連結会計期間 (2025年9月30日) 該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日) 該当ありません。

当中間連結会計期間 (2025年9月30日) 該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日) 該当ありません。

当中間連結会計期間 (2025年9月30日) 該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日) 該当ありません。

当中間連結会計期間 (2025年9月30日) 該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)
	金利スワップ	貸出金、預金、 外貨建の有価証券等 の有利息の金融資産 ・負債			
原則的処理	受取固定・支払変動		-	-	-
方法	受取変動・支払固定		87,904	87,904	9,213
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
△ 513.0 →	金利スワップ				
金利スワップ の特例処理	受取固定・支払変動		-	-	-
の行列処理	受取変動・支払固定		-	-	-
	合 計				9,213

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)
	金利スワップ	貸出金、預金、 外貨建の有価証券等 の有利息の金融資産 ・負債			
原則的処理	受取固定・支払変動		-	-	-
方法	受取変動・支払固定		87,488	87,473	11,006
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
스테크미 	金利スワップ				
金利スワップ の特例処理	受取固定・支払変動		-	-	-
00151/5大に圧	受取変動・支払固定		-	-	-
	合 計				11,006

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日) 該当ありません。

当中間連結会計期間 (2025年9月30日) 該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日) 該当ありません。

当中間連結会計期間 (2025年9月30日) 該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日) 該当ありません。

当中間連結会計期間 (2025年9月30日) 該当ありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント				
	銀行業務	リース業務	その他	合計		
役務取引等収益	4,361	-	1,114	5,475		
預金・貸出業務	969	-	-	969		
為替業務	1,072	-	-	1,072		
信託関連業務	61	-	-	61		
証券関連業務	-	-	260	260		
代理業務	1,384	-	-	1,384		
保護預り・貸金庫業務	101	-	-	101		
保証業務	-	-	-	-		
その他	772	-	853	1,626		
顧客との契約から生じる経常収益	4,361	-	1,114	5,475		
上記以外の経常収益	38,360	5,387	607	44,355		
外部顧客に対する経常収益	42,721	5,387	1,721	49,830		

⁽注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理 業務、ソフトウエア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

		合計		
	銀行業務	リース業務	その他	口削
役務取引等収益	4,416	-	1,338	5,754
預金・貸出業務	961	-	-	961
為替業務	1,241	-	-	1,241
信託関連業務	63	-	-	63
証券関連業務	-	-	342	342
代理業務	1,242	-	-	1,242
保護預り・貸金庫業務	95	-	-	95
保証業務	-	-	-	-
その他	811	-	995	1,806
顧客との契約から生じる経常収益	4,416	-	1,338	5,754
上記以外の経常収益	43,155	5,907	545	49,607
外部顧客に対する経常収益	47,571	5,907	1,883	55,361

⁽注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理 業務、ソフトウエア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行の報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等 が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは銀行業務を中心にリース業務及び証券業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務な どの金融サービスの提供を事業活動として行っております。

従いまして、当行グループは金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」及び 「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は銀行業を、「リース業務」はリース業を行っております。

- 2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事 項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。 セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格に基づいております。
- 3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						中間連結財務
	銀行業務	リース業務	計	その他	合計	調整額	諸表計上額
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	42,888	5,325	48,214	1,562	49,776	54	49,830
セグメント間の 内部経常収益	648	185	833	1,399	2,232	2,232	-
計	43,536	5,511	49,048	2,961	52,009	2,178	49,830
セグメント利益	9,811	92	9,904	966	10,870	780	10,090
セグメント資産	6,797,015	45,004	6,842,019	29,612	6,871,631	51,917	6,819,714
セグメント負債	6,509,173	39,964	6,549,137	12,942	6,562,079	42,032	6,520,047
その他の項目							
減価償却費	1,765	57	1,822	51	1,874	5	1,879
資金運用収益	31,906	3	31,910	484	32,394	861	31,533
資金調達費用	4,774	79	4,854	4	4,858	68	4,790
特別利益	-	-	-	0	0	-	0
特別損失	36	0	36	0	36	-	36
税金費用	3,257	29	3,286	231	3,518	7	3,526
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	5,763	70	5,834	65	5,899	53	5,845

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中 間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
 - 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・ 管理業務、ソフトウエア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。
 - 3 調整額は、次のとおりであります。
 - (1)外部顧客に対する経常収益の調整額54百万円は、主に「その他」の償却債権取立益であります。

 - (2)セグメント利益の調整額 780百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。 (3)セグメント資産の調整額 51,917百万円は、セグメント間の取引消去であります。 (4)セグメント負債の調整額 42,032百万円は、セグメント間の取引消去及び退職給付に係る負債の調整額で あります。
 - (5)減価償却費の調整額5百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
 - (6) 資金運用収益の調整額 861百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (7) 資金調達費用の調整額 68百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (8) 税金費用の調整額7百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
 - (9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 53百万円は、セグメント間の取引により発生したもの であります。
 - セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

	31-3(H =0=0			/100Д/		((単位:百万円)
		B告セグメン	<u></u> 計	その他	合計	調整額	中間連結財務 諸表計上額
	銀行業務	リース業務	āΤ				田松川工設
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益 - 経常収益	47,570	5,905	53,476	1,739	55,215	146	55,361
セグメント間の 内部経常収益	831	152	983	1,323	2,307	2,307	-
計	48,401	6,058	54,460	3,063	57,523	2,161	55,361
セグメント利益	11,013	18	11,032	996	12,029	783	11,245
セグメント資産	6,742,826	46,612	6,789,439	29,063	6,818,502	57,155	6,761,346
セグメント負債	6,452,579	41,703	6,494,282	12,122	6,506,405	48,190	6,458,214
その他の項目							
減価償却費	1,980	58	2,038	55	2,093	3	2,096
資金運用収益	37,706	4	37,710	382	38,093	943	37,149
資金調達費用	7,981	132	8,113	7	8,120	130	7,990
特別利益	53	-	53	-	53	-	53
特別損失	33	0	33	0	33	-	33
税金費用	3,450	4	3,455	221	3,677	10	3,687
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	4,790	60	4,850	60	4,911	37	4,873

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中 間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
 - 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・ 管理業務、ソフトウエア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。
 - 3 調整額は、次のとおりであります。
 - (1)外部顧客に対する経常収益の調整額146百万円は、主に「その他」の貸倒引当金戻入益であります。
 - (2) セグメント利益の調整額 783百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
 - (3) セグメント資産の調整額 57,155百万円は、セグメント間の取引消去であります。 (4) セグメント負債の調整額 48,190百万円は、セグメント間の取引消去及び退職給付に係る負債の調整額で あります。
 - (5)減価償却費の調整額3百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
 - (6)資金運用収益の調整額 943百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (7) 資金調達費用の調整額 130百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (8) 税金費用の調整額10百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
 - (9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 37百万円は、セグメント間の取引により発生したもの であります。
 - セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	21,114	11,205	5,325	12,185	49,830

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90% を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	26,886	12,528	5,905	10,041	55,361

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90% を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1株当たり純資産額		8,845円47銭	9,649円77銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	277,795	303,131
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	277,795	303,131
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	31,405	31,413

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益		206円73銭	241円27銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	6,528	7,578
普通株主に帰属しない金額	百万円	ı	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	6,528	7,578
普通株式の期中平均株式数	千株	31,576	31,409

- (注)1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 当行は、役員報酬BIP信託及びESOP信託を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託及びESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり親会社株主に帰属する中間純利益金額の算定上、控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度末125千株、当中間連結会計期間末388千株であります。また、1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間81千株、当中間連結会計期間297千株であります。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について)

当行は、2025年11月10日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

1.株式分割の目的

株式分割を行うことにより、当行株式の投資単位当たりの金額(最低投資金額)を引き下げ、当行株式に投資しやすい環境を整えることで、当行株式の流動性を高め、投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

2.株式分割の内容

(1)分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当行普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割します。なお、今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

(2)分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	33,025,656株
今回の分割により増加する株式数	132,102,624株
株式分割後の発行済株式総数	165,128,280株
株式分割後の発行可能株式総数	320,000,000株

(3)分割の日程

基準日公告日 (予定)	2026年 3 月13日
基準日	2026年 3 月31日
効力発生日	2026年 4 月 1 日

3.株式分割に伴う定款の一部変更

(1)変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2026年4月1日をもって、当行定款の一部を以下のとおり変更します。

(2)変更の内容(下線部は変更箇所)

現行定款	变更後
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条	第6条
当銀行の発行可能株式総数は、	当銀行の発行可能株式総数は、
6,400万株とする。	3億2,000万株とする。

(3)変更の日程

取締役会決議日	2025年11月10日
効力発生日	2026年 4 月 1 日

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】 (1)【中間貸借対照表】

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
夏産の部	<u> </u>	
現金預け金	677,592	518,923
買入金銭債権	661	530
金銭の信託	13,000	12,982
有価証券	1, 3, 6, 8 1,554,433	1, 2, 3, 6, 8 1,605,292
貸出金	3, 4, 5, 6, 7 4,493,217	3, 4, 5, 6, 7 4,512,92 1
外国為替	4 1,833	4 2,250
その他資産	36,352	41,128
その他の資産	3, 6 36,352	3, 6 41,128
有形固定資産	47,502	49,266
無形固定資産	6 4,660	6 5,660
繰延税金資産	17,742	8,193
支払承諾見返	з 6,999	3 6,368
貸倒引当金	21,288	20,689
資産の部合計	6,832,707	6,742,820
負債の部	-	
預金	6 5,880,058	6 5,925,768
譲渡性預金	32,107	94,872
債券貸借取引受入担保金	6 300,642	6 83,095
借用金	6 294,987	6 289,447
外国為替	664	356
信託勘定借	3,630	3,23
その他負債	36,734	37,605
未払法人税等	2,127	2,770
リース債務	173	117
資産除去債務	471	473
その他の負債	33,962	34,244
退職給付引当金	10,612	10,469
睡眠預金払戻損失引当金	163	130
偶発損失引当金	1,027	1,000
株式報酬引当金	140	228
支払承諾	6,999	6,368
負債の部合計	6,567,769	6,452,579

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
純資産の部		
資本金	37,924	37,924
資本剰余金	27,488	27,707
資本準備金	27,488	27,488
その他資本剰余金	0	218
利益剰余金	213,199	217,314
利益準備金	13,257	13,257
その他利益剰余金	199,942	204,057
別途積立金	185,840	191,140
繰越利益剰余金	14,102	12,917
自己株式	4,613	4,817
株主資本合計	273,998	278,129
その他有価証券評価差額金	15,340	4,544
繰延ヘッジ損益	6,279	7,573
評価・換算差額等合計	9,060	12,117
純資産の部合計	264,937	290,247
負債及び純資産の部合計	6,832,707	6,742,826

(2)【中間損益計算書】

経常収益当中間会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)当中間会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)経常収益43,53648資金運用収益31,90637(うち貸出金利息)20,54626(うち有価証券利息配当金)9,0179信託報酬13役務取引等収益6,7415その他業務収益1 2,2181 1その他経常収益2 2,6562 3経常費用33,72537資金調達費用4,7747(うち預金利息)8895役務取引等費用2,7022その他業務費用3 4,2233 3営業経費4 20,0744 21その他経常費用5 1,9505 2経常利益9,81111
資金運用収益31,90637(うち貸出金利息)20,54626(うち有価証券利息配当金)9,0179信託報酬133役務取引等収益6,7415その他業務収益1 2,2181 1その他経常収益2 2,6562 3経常費用33,72537資金調達費用4,7747(うち預金利息)8895役務取引等費用2,7022その他業務費用3 4,2233 3営業経費4 20,0744 21その他経常費用5 1,9505 2経常利益9,81111
(うち貸出金利息)20,54626(うち有価証券利息配当金)9,0179信託報酬133役務取引等収益6,7415その他業務収益1 2,2181 1その他経常収益2 2,6562 3経常費用33,72537資金調達費用4,7747(うち預金利息)8895役務取引等費用2,7022その他業務費用3 4,2233 3営業経費4 20,0744 21その他経常費用5 1,9505 2経常利益9,81111
(うち有価証券利息配当金)9,0179信託報酬13役務取引等収益6,7415その他業務収益1 2,2181 1その他経常収益2 2,6562 3経常費用33,72537資金調達費用4,7747(うち預金利息)8895役務取引等費用2,7022その他業務費用3 4,2233 3営業経費4 20,0744 21その他経常費用5 1,9505 2経常利益9,81111
信託報酬13役務取引等収益6,7415その他業務収益1 2,2181 1その他経常収益2 2,6562 3経常費用33,72537資金調達費用4,7747(うち預金利息)8895役務取引等費用2,7022その他業務費用3 4,2233 3営業経費4 20,0744 21その他経常費用5 1,9505 2経常利益9,81111
役務取引等収益6,7415その他業務収益1 2,2181 1その他経常収益2 2,6562 3経常費用33,72537資金調達費用4,7747(うち預金利息)8895役務取引等費用2,7022その他業務費用3 4,2233 3営業経費4 20,0744 21その他経常費用5 1,9505 2経常利益9,81111
その他業務収益1 2,2181 1その他経常収益2 2,6562 3経常費用33,72537資金調達費用4,7747(うち預金利息)8895役務取引等費用2,7022その他業務費用3 4,2233 3営業経費4 20,0744 21その他経常費用5 1,9505 2経常利益9,81111
その他経常収益2 2,6562 3経常費用33,72537資金調達費用4,7747(うち預金利息)8895役務取引等費用2,7022その他業務費用3 4,2233 3営業経費4 20,0744 21その他経常費用5 1,9505 2経常利益9,81111
経常費用33,72537資金調達費用4,7747(うち預金利息)8895役務取引等費用2,7022その他業務費用3 4,2233 3営業経費4 20,0744 21その他経常費用5 1,9505 2経常利益9,81111
資金調達費用4,7747(うち預金利息)8895役務取引等費用2,7022その他業務費用3 4,2233 3営業経費4 20,0744 21その他経常費用5 1,9505 2経常利益9,81111
(うち預金利息)8895役務取引等費用2,7022その他業務費用3 4,2233 3営業経費4 20,0744 21その他経常費用5 1,9505 2経常利益9,81111
役務取引等費用2,7022その他業務費用3 4,2233 3営業経費4 20,0744 21その他経常費用5 1,9505 2経常利益9,81111
その他業務費用3 4,2233 3営業経費4 20,0744 21その他経常費用5 1,9505 2経常利益9,81111
営業経費4 20,0744 21その他経常費用5 1,9505 2経常利益9,81111
その他経常費用5 1,9505 2経常利益9,81111
経常利益 9,811 11
特別利益
特別利益
固定資産処分益 -
特別損失 36
固定資産処分損 36
税引前中間純利益 9,775 11
法人税、住民税及び事業税 2,900 3
法人税等調整額
法人税等合計 3,257 3
中間純利益 6,517 7

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本							
			資本剰余金		利益剰余金			
	資本金		# △ その他	資本剰余金		その他利益剰余金		利益剰余金
	資本準備金 資本剰余金 合計		利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	37,924	27,488	-	27,488	13,257	177,740	13,133	204,130
当中間期変動額								
剰余金の配当							2,354	2,354
中間純利益							6,517	6,517
別途積立金の積立						8,100	8,100	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	-	-	0	0	-	8,100	3,936	4,163
当中間期末残高	37,924	27,488	0	27,488	13,257	185,840	9,196	208,293

	株主	資本	評	価・換算差額	等	
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延へッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	3,413	266,129	14,142	6,575	20,717	286,847
当中間期変動額						
剰余金の配当		2,354				2,354
中間純利益		6,517				6,517
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	1,219	1,219				1,219
自己株式の処分	21	21				21
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			1,896	3,867	1,970	1,970
当中間期変動額合計	1,198	2,964	1,896	3,867	1,970	994
当中間期末残高	4,611	269,094	16,038	2,708	18,747	287,841

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本							
			資本剰余金		利益剰余金			
	資本金		モルム その他	資本剰余金		その他利益剰余金		利益剰余金
	資本準備金 資本剰余金 合計		利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	37,924	27,488	0	27,488	13,257	185,840	14,102	213,199
当中間期変動額								
剰余金の配当							3,468	3,468
中間純利益							7,583	7,583
別途積立金の積立						5,300	5,300	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			218	218				
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	•	1	218	218	-	5,300	1,185	4,114
当中間期末残高	37,924	27,488	218	27,707	13,257	191,140	12,917	217,314

	株主資本		評	————— 等		
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	4,613	273,998	15,340	6,279	9,060	264,937
当中間期変動額						
剰余金の配当		3,468				3,468
中間純利益		7,583				7,583
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	1,002	1,002				1,002
自己株式の処分	798	1,017				1,017
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			19,885	1,293	21,178	21,178
当中間期変動額合計	203	4,130	19,885	1,293	21,178	25,309
当中間期末残高	4,817	278,129	4,544	7,573	12,117	290,247

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定額法(ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法)、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年~50年

その他 3年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、将来キャッシュ・フロー見積額など債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債務者に係る債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて、地域別に算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産 監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による 回収が可能と認められる額を控除した残額を原則、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額 は6,238百万円(前事業年度末は5,140百万円)であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過 去 勤 務 費 用 : その発生年度に全額を一時費用処理

数理計算上の差異: 各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額 法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案し て必要と認められる額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。

(5) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき役員及び当行ならびに当行グループの従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に 移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当行は、次の5ステップに基づき顧客との取引に関する情報を認識しています。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当行の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、預金業務に係る手数料、貸出業務に係る手数料、為替業務に係る手数料などが含まれます。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建その他有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(株式付与ESOP信託)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
株式	5,712百万円	5,712百万円
出資金	5,800百万円	6,883百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に含まれておりますが、その余額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
- 株式	- 百万円	

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表(貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,156百万円	3,703百万円
危険債権額	50,385百万円	50,329百万円
三月以上延滞債権額	438百万円	485百万円
貸出条件緩和債権額	6,581百万円	6,744百万円
合計額	61,562百万円	61,262百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた 銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる 権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
8,497百万円	7,823百万円

5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号 2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表 (貸借対照表)計 上額は次のとおりであります。

負債が流役が日本限は人のこのうでのうなり。		
	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
	3,914百万円	3,912百万円

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

ニがにからている兵圧はかのこのうての	76.70	
	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
担保に供している資産		
有価証券	572,446百万円	379,082百万円
貸出金	79,282百万円	74,276百万円
その他資産	176百万円	174百万円
計	651,905百万円	453,533百万円
担保資産に対応する債務		
預金	57,590百万円	45,652百万円
債券貸借取引受入担保金	300,642百万円	83,095百万円
借用金	291,997百万円	286,470百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保ある	るいは先物取引証拠金の代用として、	次のものを差し入れております。
	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
その他資産	2,435百万円	2,149百万円

また、その他の資産には先物取引差入証拠金及び保証金が、無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。

が一般はこれでもののでしょうとのうなり。		
	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
先物取引差入証拠金	1,059百万円	1,108百万円
保証金	1,114百万円	1,123百万円
権利金	216百万円	216百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。 これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)			
融資未実行残高	1,031,044百万円	1,033,523百万円			
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	940,108百万円	940,708百万円			

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 は次のとおりであります。

		前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
		45,006百万円	45,245百万円
9	元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとお	らりであります。	
		前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
	金銭信託	3,626百万円	3,226百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他業務収益には、次のものを含んでおります。

1	その他業務収益には、	次のものを含んでおります。				
			自 (自 至	前中間会計期間 2024年 4 月 1 日 2024年 9 月30日)) (自 至	当中間会計期間 2025年4月1日 2025年9月30日)
	外国為替売買益			1,867百万円		860百万円
	国債等債券売却益			351百万円		283百万円
2	その他経常収益には、	次のものを含んでおります。				
			自 (自 至	前中間会計期間 2024年 4 月 1 日 2024年 9 月30日)) (自 至	当中間会計期間 2025年 4 月 1 日 2025年 9 月30日)
	株式等売却益			1,822百万円		2,697百万円
	償却債権取立益			40百万円		8百万円
	貸倒引当金戻入益			- 百万円		2百万円
3	その他業務費用には、	次のものを含んでおります。				
			自 (自 至	前中間会計期間 2024年 4 月 1 日 2024年 9 月30日)) (自 至	当中間会計期間 2025年4月1日 2025年9月30日)
	金融派生商品費用			2,186百万円		2,409百万円
	国債等債券売却損			2,037百万円		1,082百万円
4	減価償却実施額は次の)とおりであります。				
			自 (自 至	前中間会計期間 2024年 4 月 1 日 2024年 9 月30日)) (自 至	当中間会計期間 2025年4月1日 2025年9月30日)
	有形固定資産			1,016百万円		1,310百万円
	無形固定資産			748百万円		669百万円
5	その他経常費用には、	次のものを含んでおります。				
			自 (自 至	前中間会計期間 2024年 4 月 1 日 2024年 9 月30日)) (自 至	当中間会計期間 2025年 4 月 1 日 2025年 9 月30日)
	株式等売却損			536百万円		38百万円
	金銭の信託運用損			535百万円		121百万円
	貸倒引当金繰入額			314百万円		- 百万円
	貸出金償却			290百万円		1,266百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)及び当中間会計期間(2025年9月30日)において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
子会社株式及び出資金	8,644	8,765
関連会社株式及び出資金	2,868	3,830
合 計	11,513	12,595

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

EDINET提出書類 株式会社南都銀行(E03580) 半期報告書

4 【その他】

中間配当

2025年11月10日開催の取締役会において、第138期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額

3,021百万円

1株当たりの中間配当金

95円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日

2025年12月5日

(注) 2025年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

なお、中間配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金12百万円及び株式付与ESOP信託が保有する当行株式に対する配当金24百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月26日

株式会社南都銀行 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松 本 学

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 炭 廣 慶 行

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社南都銀行及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して 投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立 場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要 性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに 対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の 意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部 が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、 分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連 結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠 を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する 指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1. 上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

EDINET提出書類 株式会社南都銀行(E03580) 半期報告書

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月26日

株式会社南都銀行 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松 本 学

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 炭 廣 慶 行

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第138期事業年度の中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社南都銀行の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手

続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1.上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。